

～アップスの日常～

食卓プロジェクトが新始動！

毎週木曜日には中学生以上を対象として「楽しい食卓プロジェクト」を開催しています。事前アンケートで料理を決め、当日は買い出しに調理、片づけを若者たちで行ってもらいます。若者応援企画として今年度から参加費が無料になり、より誰でも参加しやすくなりました。



せーのでいただきまーす!! 皆で食べると美味しいですね♪



今日のメニューの食材調達をしに、近隣スーパーへ買い出しに出かけます!!
食材は買い出しに行く人たちで決めています。



皆で調理スタート!!
皆で教え合いながらできるので、料理初心者でも安心♪



食後の後片づけも皆で協力して行います。

楽しい食卓プロジェクト
【日時】毎週木曜日 17:00 ~
【対象】中学生以上の若者
【定員】15 人程度
【申込】当日受付にてお申込みください。

6 月以降の募集案内

アップス・クロストーク 「若者 × 地域」

6/15 ㊥ 18:00-20:00

「若者が活躍する地域」について、さまざまな視点からワールドカフェ方式で意見交換をします。地域活動に参加している団体にも事例を報告してもらう予定です。

【対 象】大学生世代で「地域の活動」に興味のある人
【定 員】40 人
【申込み】受付またはメールにてお申込みください。

せたがや大人図鑑 舞台用特殊小道具 装置等の製作（仮）

6/21 ㊥ 16:00-17:00

特殊小道具の製作に携わっている（株）アトリエ・カオスの田中義彦さんをゲストスピーカーにお招きし、お話を伺います。また、舞台や映画で使用している魅力的な小道具に触れる体験もできます。

【対 象】小学 5 年生以上
【申込み】受付にてお申込みください。

アップス縁日 出店者募集!!

8/30 ㊥ 13:00-17:00

夏に恒例となった、若者が創るおまつり! ゲーム・ハンドメイド作品・食べ物など、さまざまなお店の出店者を募集します。

【対 象】中学生以上の若者を含むグループまたは個人
【定 員】20 組程度
【申込み】受付またはメールにてお申込みください。

【縁日出店応募締め切り】7/14 (月)

アップス PRESS

家にも学校にもないものを。

26
June 2025

子ども条例 検討プロジェクト

子ども・若者の思いを条例に

令和 7 年 4 月に「世田谷区子ども条例」を一部改正した「世田谷区子どもの権利条例」が施行されました。約 20 年ぶりの条例改正にあたり、世田谷区では子ども・若者の思いを条例に反映させるため、「子ども条例検討プロジェクト」を実施しました。
子ども条例検討プロジェクトのメンバーは、公募で集まった中学生・高校生世代の若者。世田谷区子ども・青少年協議会の若者委員がファシリテーターとなって中高生世代の思いを引き出し、若者が主体となって検討しました。アップスのユースワーカーは、ファシリテーターをサポートする形で参加しました。

前期プロジェクトでは意見を集約して条例の素案を作成。後期プロジェクトでは、素案に対し議会での議論やパブリックコメント、子ども・若者の声ポスト（インターネットアンケート）に寄せられた意見、児童館や青少年交流センターで実施した子ども・青少年会議で出た意見を踏まえ、内容を再検討しました。プロジェクトの様子（報告書）は、世田谷区の HP から見るすることができます。
今回の条例改正では、大きなトピックスがいくつかあります。①子どもの権利が明記されたこと、②子どもの権利条約の 4 つの一般原則に加えて、子どもたちが考えた、特に大切にしたいと考えた権利が 16 個明記されたこと、③条例の前文の【子どもの思い】などを、子どもたち自身が考えたことなどです。
条例が改正されたことは、あくまでもスタートであり、こうした子どもの権利が文化として根付くよう、アップスも努力していきます。



世田谷区子どもの権利条例までの道のり



条例の前文【子どもの思い】

私たちは、自分の意見や思いを受けとめてもらったとき、喜びを感じます。
きれいで自然豊かな世田谷を守っていきたいです。
私たちの未来にもっと希望をもちたいです。
自分で様々な選択をして自分らしく生きたいです。
子ども同士が交流し、つながる機会を増やしたいです。
安心できる場所を増やしたいです。
自由に、やりたいことにチャレンジして、学びを深め、成長していきたいです。
大人に意見や思いを届けたいです。
こんな思いがかなう世田谷にしたいです。

条例の全文やプロジェクトの様子（報告書）は、世田谷区の HP から見るすることができます。



スタッフ紹介



加藤 秀明 カトウ ヒデアキ

東京都世田谷区出身のユースワーカー加藤です。中学生のころから色々な児童館や青少年交流センターで遊んだり勉強をしていました。ボードゲームや TRPG が大好きです。中でもオセロやクツルフが大好きです。アップス最強を勝手に名乗ろうと決めました（笑）体を動かすのもおしゃべりするのも大好きなので気軽に話しかけてください！よろしくお願いします！

橋爪 優衣 ハシヅメ ユイ



生まれも育ちも東京、だけど世田谷区のことはいまだにあまり知らない、ので皆さん教えてください！趣味は旅や散歩、美術館巡り、読書など。音楽が好きで、楽器経験だけは複数あります。他にもアニメやエンタメなどに関して、広く浅い知識がある、という自負だけがあるので、話しかけてみると案外あなたの好きなことについても知っているかも…？好きなことに夢中になっている人の話を聞くことが好きなので、気楽にお喋りしましょう！

世田谷区立希望丘青少年交流センター
「アップス」

Access

〒156-0055 世田谷区船橋 6-25-1-3F

HP

<https://ups-s.com/>

X (旧 Twitter)

@ups_setagaya

Tel

03-6304-6915

Fax

03-6304-6916



▲HP はこちら

これまでの経緯

世田谷区では、令和 5 年 4 月の「こども基本法」の施行や、全国の自治体における子どもの権利保障に向けた取組み、世田谷区子ども・若者調査等で明らかになった子どもたちを取り巻く状況等を踏まえ、子どもの権利を条例に明確に定義し、区を含めた地域社会の責任として捉え直す必要があると考え、条例改正に向けた検討を開始しました。

せたがや若者 ファンディング



ユースカウンスル



せたがや若者ファンディングとは

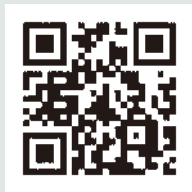
若者ファンディングは、若者ならではの感性を生かし、楽しみながら、自分事として地域のことを考えることを応援し、地域を舞台に何か「やってみたい」ことを実現させるための活動費用を助成するものです。地域活性化や地域課題の解決につながることを目的とした若者の主体的な活動に対して、20万円まで補助します。

要項

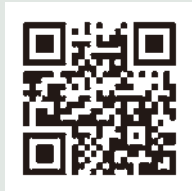
対 象：2人以上で構成されている団体であり、うち過半数が世田谷区内在住又は在勤、在学若しくは世田谷区と包括連携協定を締結している大学（学部）に在学している若者（令和8年3月31日時点で、16歳以上かつ29歳以下であること）であること。

応募期間：6月1日（日）～30日（月）

その他、「せたがや若者ファンディング補助金交付要綱」に基づき、応募するために必要な要件があります。詳細はホームページをご覧ください。



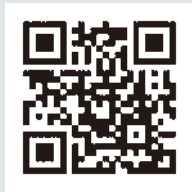
HP



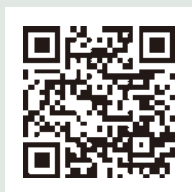
X（旧 Twitter）



instagram



HP



応募フォーム

ユースカウンスルとは

ユースカウンスルとは、若者が主体となり世田谷区の行政課題などに対して若者の視点から考え、提言をするための組織です。区が提起する行政課題や子ども・若者が課題意識をもったことについて検討し、区へ提言を行います。新たな取組みのため、会議の進め方などもメンバーと相談しながら決めていきます。

要項

対 象：中学生～24歳まで

定 員：20名程度

任 期：2025年7月～2026年8月

応 募：6月1日より右記応募フォームにて募集開始

活動場所：主に希望丘青少年交流センター

若者の思いをカタチに。
声をチカラに。

表紙でも触れたように、世田谷区では「世田谷区子ども条例」が20年ぶりに改正され、令和7年4月に「世田谷区子どもの権利条例」として施行されました。社会全体でも子どもの意見表明を保障する動きが高まるなか、世田谷区やアップスとしてもそれを後押しするため、令和7年度から2つの新たな取り組みが始まります。

子ども・青少年会議

子どもたちの身近な場で意見表明ができる機会を作るため、今年度も子ども・青少年会議を実施します（第一回は8月に実施予定）。日時や募集についてなど、詳細はアップスのホームページやSNS等で追ってお知らせします。